

薬第529号
令和8年1月5日

各病院 薬剤部門御担当者様

岐阜県健康福祉部薬務水道課長

「岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金」の創設について

県薬事行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当県では、薬剤師の岐阜県内の病院への就業の促進を図るため、「岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金」を創設し、令和8年度から新たに正規雇用する薬剤師が大学在学中に貸与を受けた修学資金の返還を支援する病院を対象として、その支援額の一部を補助することとしました。

つきましては、下記クラウドストレージに交付要綱等の補助金に係る資料を順次アップロードしますので御確認いただき、補助金の活用について御検討いただきますよう御願いします。

記

○クラウドストレージURL

<https://gifu-pref.box.com/s/tx4ogfvcs951lck5mujwdw391uvavw4z>

○クラウドストレージ格納資料

【既に格納済みの資料】

- ・岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金交付要綱
- ・岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金交付要綱別記様式
- ・岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金 概要資料



【1月中旬～下旬に格納予定の資料】

- ・岐阜県薬剤師修学資金返還支援事業費補助金Q & A
- ・「知事が認める研修プログラム」概要資料

担当所属	岐阜県健康福祉部 薬務水道課 薬事献血係		
担当係長	青木	担当者	今井
電話番号	058-272-1111(内線3433)		
FAX	058-271-5731		
e-mail	c11224@pref.gifu.lg.jp		
所在地	〒500-8570岐阜市薮田南2-1-1		

知事が認める研修プログラムについて

厚生労働省「薬剤師臨床研修ガイドライン」に基づき、岐阜県病院薬剤師会が策定する『岐阜県薬剤師臨床研修プログラム』

○研修期間

原則1年間(施設の状況に応じて柔軟に(短縮・延長含め)2年以内で調整可能)

○研修内容(必須項目)

項目	内容	確認方法
調剤業務	処方箋鑑査、疑義照会、調剤、服薬指導など	
医薬品管理	在庫管理、納品、廃棄、保管など	
医薬品情報	DI業務、情報収集・提供、医薬品変更対応など	
医療安全	インシデント報告、ヒヤリハット事例学習、事例分析、ラウンドへの参加など	
感染制御	ICT、AST業務(ラウンド・カンファレンス参加など)	研修実施記録の提出
病棟業務	服薬指導、持参薬確認、回診・カンファレンス参加など	
無菌調製	抗がん剤・高カロリー輸液の調製など	
チーム医療	NST、緩和ケアチーム、褥瘡チームなど(ラウンド・カンファレンス参加など)	
地域連携	退院時指導、薬剤管理サマリー作成など	

知事が認める研修プログラムについて

厚生労働省「薬剤師臨床研修ガイドライン」に基づき、岐阜県病院薬剤師会が策定する『岐阜県薬剤師臨床研修プログラム』

○研修期間

原則1年間(施設の状況に応じて柔軟に(短縮・延長含め)2年以内で調整可能)

○研修内容(選択項目※)

項目	領域	内容	確認方法
薬物療法	がん	レジメン管理、副作用モニタリングなど	研修実施記録の提出
	精神科	向精神薬の服薬支援、副作用評価など	
	小児・高齢者	年齢特性に応じた用量調整や薬剤選択など	
災害医療・BCP	災害時の薬剤師の役割理解など		

*実施が望ましいが、施設の状況に応じて調整可能